2019. 7月号第402号

月刊へ赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

センター 困ったら こ相談を 3-202 号

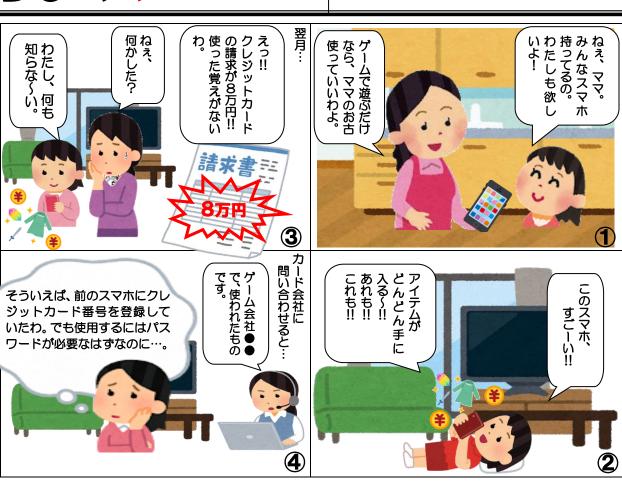
理は大丈夫

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号 ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

<相談受付>

☎ 072 · 844 · 2431

午前9時30分~午後4時30分(土・日・祝日、年末中始除く)



センターからのアドバイス

●子どもの『オンラインゲーム課金』に関する相談が増加中!

事例のように、機種変更などで解約したスマホ等でも、決済可能なIDを登録したままだと、単純なパスワードなら子どもでも推測して課金できてしまうケースや、親のクレジットカードを勝手に持ち出して番号を入力するケースなどで、クレジットカードに身に覚えのない高額請求があったという相談が多く見られます。

●ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合いましょう

大人はスマホやゲーム機等について理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法等についても 確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合いましょう。

●クレジットカードの管理には十分注意しましょう

クレジットカードの管理に十分注意するとともに、子どもにクレジットカードの仕組み等を教える ことも大切です。

☆親権者の承諾のない未成年者の契約については、取り消せる場合があります。
一人で悩まずに、まずは消費生活センターにご相談ください。

商品が届かない!ネットでの買い物は慎重に!

インターネット通販のサイト

娘が欲しがっていたスニーカーが半額! 受注メールがきたので振り込んだら…



先日、ネット通販のサイトに、娘が前から欲しがっていたブランドのスニーカーが 半額で出ていた。サイズも娘に合うものなので、その場で申し込んだ。

翌日、受注メールが届き、振込先口座が記載されていたので振り込んだが、振込み確認後、1週間で届くはずが1カ月経っても届かない。

その後、メールや申し込みフォームから催促をしても返信がない。改めてサイトを確認してみると住所、電話番号が記載されていない。 詐欺サイトだったのか。 (50 歳代、女性)

~トラブルに巻き込まれないためのポイント~

- ○センターに寄せられている相談事例を見ると、「ネットで買い物したが、商品が届かない、連絡がとれない」 など実体のない詐欺的なサイトで購入したことによるトラブルが多く見られます。
- ○商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。 特に「個人名義の口座」には注意が必要です。前払いによる購入は十分注意しましょう。
- 〇インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、所在地等を表示しなければなりません。表示のない サイトでの買い物はやめましょう。 ~ こんなサイトには御注意!~



催し予告

 $(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/trouble/internet.html)\\$

消費生活セミナー夏休み企画

計量ってなぁに?

~親子ではかりを作ってみませんか~

• 日時: 令和元年8月23日(金) 午前10時30分~正午

・場所: 枚方市立消費生活センター 研修室

• 講師: 一般社団法人 大阪府計量協会計量士

・対象:おおむね小学校3~6年生とその保護者

材料費:はかり1台につき290円※ご希望される数をお作りいただけます。

・定員:10組(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児):いずれも8月9日(金)までに要予約

・申込方法: 8月1日(木)午前9時から電話または FAXで受付 (072-844-2433)